

森川竹磎の『欽定詞譜』批判（上）

萩原正樹

はじめに

清・康熙帝勅撰の『欽定詞譜』（四十卷）は、最も信頼すべき「詞譜」として、清代はもちろん現在においてもなお高い評価をえている。たしかに、すべて八百二十六調、二千三百六体の作例を挙げるその規模からみても、詞体の校定の詳密さからみても、『欽定詞譜』が詞牌研究にとって非常に有益な書物であることは疑いないであろう。しかし、編纂当時（康熙54年、1715）の資料的な限界等もあって、誤解や遺漏が少なからず見受けられることも事実である。

『欽定詞譜』補訂の必要性は、つとに夏承燾・呉熊和両氏によって「但不論《詞律》与《詞譜》，還都應增補修訂。例如敦煌曲的發現，其中好些詞調就是這些書中沒有的。又如《道藏》所載金代全真教道人的詞，也有不少新調可拋以增補」（『讀詞常識』第三章，七，詞譜，中華書局，1962）と指摘されている。現在、特に中国の研究者を中心として、『全唐文』など清代に編纂された大規模な書物の修訂作業がなされていると聞くが、『欽定詞譜』の所説も今後詳細に再検討される必要があるだろう^①。

ところで、「日本填詞史上、唯一の専門家」（神田喜一郎博士後掲書）と評される森川竹磎（名鍵蔵，字雲卿）に、『詞律大成』という著作があることが、神田喜一郎博士の『日本における中国文学II』（神田喜一郎全集第七卷，百二十九，『詩苑』と填詞（三），同朋社，1986）に紹介されている。この『詞律大成』は、森川竹磎自らが主宰した雑誌『詩苑』の初集（大正2年，1913，10月刊）から、竹磎の病没によって廃刊される第四十八集（大正6年，1917，

9月刊)まで連載されたもので、書名から知られるように、清・万樹の『詞律』(二十卷)に範をとり、大幅に増補改訂を行った「詞譜」の書である。竹磬は万樹『詞律』「発凡」の後に付して、自著について次のように説明している。

万氏詞律所収者六百五十九調，一千一百七十三体，今所刪者十二調，一百十二体，所補者一百九十六調，六百三十五体，凡所録者八百四十三調，一千六百九十六体，其註則全改之，間録旧註者，皆以万氏曰冠之，名曰詞律大成，依旧分為二十卷，万氏未録大曲，今編為一卷，名曰詞律補遺，付其後焉，幾閱二十年而成，然独力所致，見聞不広，遺漏訛錯，知亦居多，按万氏詞律，成於嶺外，所見之書無幾，而其高見卓説，超越千古，今余浅学菲才，而漫然補改，得罪於万氏者多矣，但所采列諸詞，比万氏所録，稍近于備，亦未必無補於斯道也，

ほとんど二十年の歳月を費やして完成された『詞律大成』は、「凡所録者八百四十三調，一千六百九十六体」と言うように、詞体数では及ばないものの詞調数では『欽定詞譜』の八百二十六調を上回っており、収載する詞牌の多さから見れば、当時最大の「詞譜」であった。「但所采列諸詞，比万氏所録，稍近于備，亦未必無補於斯道也」という語には、竹磬の並々ならぬ自信の程が窺えよう。ただ神田喜一郎博士が「原稿は、すべて二十卷，それに大曲を録した『補遺』一卷とが全部完成してゐたらしいが、『詩苑』が中絶したので、惜しいことに卷八までが刊出せられたに止まつた。爾余の原稿がどうなつたか，今日では全く蹤跡し得ない」(神田喜一郎博士前掲書)と記しておられるごとく^②，現在その完本を見ることができないのは，非常に残念なことである。『詩苑』に発表された部分は全体の三分の一強に過ぎないが，それでも四百五十頁あまりの分量があつて，処々に竹磬の高い見識が示されている。『詞律大成』は，近年の詞学研究においてほとんど顧みられることがないが，その価値はもっと正当に評価されて良いであろう。

森川竹磬は，この『詞律大成』(「発凡」・「余論」)の中で，万樹『詞律』以後の詞体研究の書に対して厳しい批判を展開している。扱われているのは，

杜文瀾『詞律校勘記』・『詞律補遺』，徐本立『詞律拾遺』，謝元淮『碎金詞譜』，そして『欽定詞譜』であり，特に『欽定詞譜』に対しては「余論」の半分以上の紙数を費やし，すべて十項目にわたって徹底的に批判を加えているのである。従来，『欽定詞譜』の不備を指摘した文はいくつかあるが，これほどまとまった形で『欽定詞譜』を批判したものは，他にないであろう。この十項目の批判は，今後の『欽定詞譜』再検討，ひいては詞牌研究に，資するところ少なくないと思われる。そこで小稿は，この竹篔の『欽定詞譜』批判を紹介しながら，その内容について稍しく検討してみたい^③。

なお，最近出版された潘慎主編撰『詞律辞典』（山西人民出版社，1991）は，潘慎氏が三十年の労苦の末に完成されたもので，『欽定詞譜』をはるかに越える千二百四十二調，三千四百十二体，大曲五十調，別名詞九百十体を収録した，現在における詞牌研究の最高水準を示す「詞譜」である。ただ残念ながら，『欽定詞譜』の誤りをそのまま踏襲されている部分もいくつか見られる。以下では，この『詞律辞典』の所説も参照しながら検討を進めていきたい。

—

森川竹篔はまず「康熙帝欽定詞譜，広搜博采，為譜中之最，其所采列実八百二十六調，計二千三百六体，可謂盛矣，只惜魯魚之誤，既不可枚挙，加之瑕疵百出，得失并見，今摘出其数例於左，以告来者」と述べて，十項目の『欽定詞譜』批判を開始する。その第一の批判は，次のように記されている。

其一，撰調之誤者，拜新月柘枝引清江曲各一体，秋風清二体，一七令四体，皆詩也，又列元曲小令十七調，三十九体，是皆不可入詞譜者也，而失収之調，遺漏之体，亦不為少，

ここで竹篔が指摘しているのは，『欽定詞譜』の撰調の誤りである。すなわち，『欽定詞譜』が収載している「拜新月柘枝引清江曲各一体，秋風清二体，一七令四体」が詞ではなく詩であって，「元曲小令十七調，三十九体」とともに，「詞譜」に入れるべきではないと言う。また，そのように余計なものが収められているのとは逆に，「失収之調，遺漏之体」が少なからず存在すること

を批判しているのである。

「詞譜」が扱うのは、当然のことながら詞でなければならない。言い換えれば、「詞譜」を著そうとするものは、詞と他の韻文とを弁別する識見を、まず持っていなければならないのである。すべて二十二調、四十八体の誤撰と多くの失収遺漏があるとされる『欽定詞譜』は、この基本的な識見そのものを疑われていることになる。竹篔の批判は大変厳しいが、この批判がはたして妥当なのかどうか、次に具体的に検証したい。

(1) 拜新月（『欽定詞譜』卷一。また杜文瀾『詞律補遺』）

『欽定詞譜』は、詞牌下の註に「唐教坊曲名」と記し、唐・李端の次の詩を挙げる。

開簾見新月 便即下階拜 細語人不聞 北風吹裙帶

註では「此即唐仄韻五言絶句、而語氣微拗、填此詞者、其平仄当従之」と述べ、この詩が仄韻の五言絶句であることを明らかにしている。五言絶句としながら『欽定詞譜』がこれを取めているのは、「拜新月」が唐教坊の曲名であり、歌唱されていたと考えられるからであろう。

唐代においては近体詩を歌唱する風があったが、現在ではそれらを「唐声詩」と称する。「唐声詩」とは、任半塘氏『唐声詩』（上編・46頁、上海古籍出版社、1982）によれば、「唐声詩、指唐代結合声楽、舞踏之齊言歌辞——五、六、七言之近体詩、及其少数之変体、在雅楽、雅舞之歌辞以外、在長短句歌辞以外、在大曲歌辞以外、不相混淆」と定義されるものである。李端の「拜新月」詩はちょうどこの定義にかなっており、「唐声詩」の一つであるとみなすべきであろう。任氏『唐声詩』（下編「拜新月」・84頁）も李端詩をその作例として掲げ、『欽定詞譜』の「填此詞者、其平仄当従之」という註について、「此等仄韻詩調、後世詞人固無填用者、『平仄当従』云云、一句空話而已」と述べている。

李端「拜新月」を詞ではなく詩であるとする竹篔の説は、ほぼ当たっていると言ふことができよう。ただ、「唐声詩」を「詞譜」の中でどのように扱う

かについては、いろいろな考え方がありうる。『詞律辞典』（前言）が、その採録方針として「《詞譜》、《詞律》、皆収采部分唐声詩及元人小令、本書扩大了唐声詩之采集面、剔除了元小令。因為声詩乃宋词之源、元小令則為宋词之流、我們的原則是遡其源而不逐其流」と言うのも、一つの態度であろう。なお『詞律辞典』（「拜新月」・33頁）は、李端詩の他に唐曲雜言体として、八十四字体（敦煌詞）、八十六字体（敦煌詞）、一百一字体（張夫人）の作例を挙げている。

(2) 柘枝引（『欽定詞譜』卷一。また徐本立『詞律拾遺』卷一）

『欽定詞譜』『詞律拾遺』いずれも『樂府詩集』（卷五十六、舞曲歌辞五、柘枝詞）無名氏の次の詩を引く。

將軍奉命即須行 塞外領強兵 聞道烽煙動 腰間宝劍匣中鳴

この詩について『詞律辞典』（「柘枝引」・1549頁）は、『唐声詩』（下編「柘枝辞」雜考・176頁）に「此曲在唐、已有雜言並行」とあるのを引いて、「此即《唐声詩・雜考》中所言与齊言《柘枝辞》并行之雜言者。兩者似有淵源、然亦不宜混為一談」と述べる。この言のごとく、「柘枝引」詩もやはり「唐声詩」であると考えべきであろう。任半塘氏が「詞譜及杜文瀾詞律拾遺均以柘枝引名指長短句之調、未知何拠、殆亦臆訂」（『唐声詩』下編「柘枝辞」・174頁）と記して、『欽定詞譜』『詞律拾遺』を批判されているのは、竹篔の批判とはからずも軌を一にしている。

(3) 清江曲（『欽定詞譜』卷十二。『詞律拾遺』卷二）

「清江曲」という詞牌として両書が載せているのは、宋・蘇庠の作品である。

屬玉双飛水滿塘 菰蒲深处浴鴛鴦 白蘋滿棹帰来晚 秋著芦花一岸霜
扁舟繫岸依林樾 蕭蕭兩鬢吹華髮 万事不理醉復醒 長占煙波弄明月

『欽定詞譜』詞牌下註には、「此宋蘇庠泛舟清江作也、体近古詩、因花草粹編採入、今仍之」とあり、『花草粹編』（卷六）に従ってこの詩を録したと述べる。しかし「体近古詩」と言うように、体例は古詩と何ら変わらず、また

他の宋人の作も残っていないことなどから、「清江曲」が詞であることを裏付ける積極的な証拠が現われないかぎり、古詩と考えるのが妥当であろう。唐圭璋編『全宋词』（香港中華書局，1977，第2冊，659頁）も、蘇庠の存目詞の項に「清江曲」「後清江曲」を挙げ、「乃古体詩，非詞」と述べている。

(4) 秋風清二体（『欽定詞譜』卷二）

『欽定詞譜』は詞牌下註に「一名秋風引，寇準詞，名江南春，劉長卿仄韻詞，名新安路」と記し，李白，寇準，劉長卿の作三体を挙げる。このうち寇準の作は，万樹『詞律』（卷一）に「江南春」として録され，また竹磯も『詞律大成』（卷二）に呉文英一百九字体とともに同じく「江南春」として載せているので，「秋風清二体」というのは李白と劉長卿の作を指すのであろう。二体のうち李白の詩は次のようなものである。

秋風清 秋月明 落葉聚還散 寒鴉棲復驚 相思相見知何日 此時此夜
難為情

『李太白文集』（卷二十三）をはじめとして諸種の李白集は，いずれもこの詩を「三五七言」と題する。一方，「新安路」とされる劉長卿の詩は，『劉隨州詩集』（四部叢刊本，卷十）によれば「新安送陸澧婦江陰」と題されている。「秋風清」「新安路」という詞牌名は，ともに両者の首句を取ったもので，後人の命名であろう。これらを詞とするか古詩とするかは議論の分かれるところであろうが，やはり詞とすべき根拠が無い以上，『全宋词』（誤題撰人姓名詞存目，第5冊，3869頁）が鄧深の「秋風清」体の詩を「乃詩而非詞」とするのと同様に，古詩とみなすべきである^④。

(5) 一七令四体（『欽定詞譜』卷十一。『詞律補遺』は白居易詩一体のみ）

『欽定詞譜』は，白居易，韋式各一体，張南史二体のすべて四体を掲げている。このうち白居易の詩を挙げておこう。

詩 綺美 瓊奇 明月夜 落花時 能助歡笑 亦傷別離 調清金石怨
吟苦鬼神悲 天下只應我愛 世間惟有君知 自從都尉別蘇句 便到司空

送白辞

この詩は『唐詩紀事』（卷三十九，韋式）に見えるもので、『唐詩紀事』は「楽天分司東洛，朝賢悉会興化亭送別，酒酣，各請一字至七字詩，以題為韻」と述べて，王起，李紳，令狐楚，元稹，魏扶，韋式，張籍，范堯佐，白居易の九詩を挙げてゐる^⑥。これらの諸作は酒宴の席での遊戯的な詩であり，すでに『詞律』（「発凡」）が「又唐人送白楽天席上，指物為賦，一字起至七字止，後人名為一七令，用以入詞，殊屬牽強」と弁じているように，詞とすることはできないであろう。『欽定詞譜』の「後遂沿為詞調」という説は根拠の無い空論である。なお『詞律辞典』（「一七令」・1381頁）も『欽定詞譜』にしたがって「一七令」を詞牌名として掲載しているが，訂正の必要があろう。

(6) 元人小令十七調三十九体

竹溪は具体例を挙げていないが，次の十七調三十九体を指しているのであろう。

「慶宣和」（『欽定詞譜』卷一）	一体
「凭闌人」（卷一）	二体
「梧葉兒」（卷一）	五体
「寿陽曲」（卷一）	三体
「天浄沙」（卷一）	二体
「乾荷葉」（卷二）	二体
「喜春来」（卷二）	四体
「金字經」（卷二）	三体
「後庭花破子」（卷二）	二体
「平湖楽」（卷四）	三体
「殿前歡」（卷四）	二体
「水仙子」（卷四）	二体
「醉高歌」（卷八）	一体
「黄鶴洞仙」（卷八）	一体

「木笏」(卷九)	一体
「折桂令」(卷十)	四体
「鸚鵡曲」(卷十)	一体

以上を「詞譜」に入れるべきでないとする竹溪の批判はもっともではあるが、詞と元代の散曲とは当初あまり明確に区別されていなかったとの指摘もあり^⑥、その弁別はなかなかむつかしい。

ただ、『欽定詞譜』がこれらの元人小令を、たとえば「梧葉兒」註において「此在元人為小令，其寔則曲也，但其詞未至俚鄙，故并採入以備体」と言うように、雅俗の見を基準として採録している点は、責められねばならないであろう^⑦。竹溪は第八の項目において、『欽定詞譜』のこの雅俗の見を厳しく批判している。

(7) 失収之調，遺漏之体

『欽定詞譜』に失収の詞牌，遺漏の別体が多いことは、現在の『詞律辞典』の規模から見ても明らかであろう。竹溪は「失収之調，遺漏之体」の具体例を挙げておらず、また『詞律大成』も中断していることから、その内容の詳細は今知ることができない。ただ失収の詞牌については、現存の『詞律大成』の中にも『欽定詞譜』が詞牌名として立てていない詞牌がいくつも見られるので、以下に諸書を引いて簡単に紹介し、後考に備えておきたい^⑧。

○「一点春」(『詞律大成』卷一，侯夫人詞二十四字体)

『詞律』(卷一)にも見え、「此隋宮看梅曲也」と言う。『詞律辞典』(「一点春」・1369頁)は『詞律』より引いて一項を立てている。しかし呉梅氏の『詞学通論』が論じているように、この詞は後人の偽託であろう^⑨。

○「楽遊曲」(『詞律大成』卷一，閩后陳氏詞二十七字体)

『詞律』(卷一)に見える。『歴代詩余』(卷一)はこの詞を挙げて「調与漁歌子相近，按腔則有別耳」と言うが、『欽定詞譜』には見えない。杜文瀾『詞律校勘記』は「按詞譜未収此調」と述べ、「疑即漁歌子也」と結論する。『詞律辞典』(「楽遊曲」・601頁)はこの詞牌を立てて、「但《詞譜》非“以詞属調”

論者、失収之可能較大」と述べている。

○「柳枝」（『詞律大成』卷一，朱敦儒詞四十四字体）

『詞律』（卷一）は、この詞を「楊柳枝」の「又一体」とする。一方『欽定詞譜』（卷三）は「添声楊柳枝」の別体としている。竹磎は註に「此詞，原名柳枝，万氏以為楊柳枝又一体，查此詞全屬別格，因從其原名，別列于楊柳枝後」と述べているが、これは『詞律辞典』（「柳枝」・661頁）の「我們認為，既然詞體不同，調名又不相混，應該另列」という説と一致していよう。

○「阿那曲」（『詞律大成』卷一，楊太真詞二十八字体）

『詞律』（卷一）及び『歷代詩余』（卷一）には見えるが、『欽定詞譜』（卷一，「春曉曲」）は「查唐宋詞並無阿那曲名，自明楊慎以唐詩絕句，偽託為詞，今正之」と註記して「阿那曲」を採らない。『詞律校勘記』は「按此調詞譜未収，疑即紇那曲之轉音」と解する。『唐声詩』（下編「阿那曲」・480頁）は唐失名氏作の「唐声詩」としてこの詞を載せ、『欽定詞譜』の偽託説を批判しているが^⑩、『詞律辞典』（「阿那曲」・2頁）もこれに従っている。

○「清平調引」（『詞律大成』卷一，王禹称詞五十字体）

『詞律拾遺』（卷一）は「清平調」としてこの詞を録す。『全宋詞』（王禹称存目詞，第1冊，2頁）は「乃王珪作」と述べ，王珪の項（同冊，202頁）に「平調發引」の詞牌名で挙げている。『詞律辞典』（「清平調」・872頁）は、この『全宋詞』の説を引いて「而《全宋詞》之名《平調發引》，實即《導引》，（中略），故不能類列于此，特此校正」と論じている。

○「樓心月」（『詞律大成』卷一，陽春白雪無名氏詞二十八字体）

清代の「詞譜」にこの詞牌名は見えない。『全宋詞』（第5冊，3679頁）は『陽春白雪』（卷六）より「樓心月」三首を引く。『詞律辞典』（「樓心月」・691頁）には『詞律大成』に挙げるのとは違う一首を録している。

○「回心院」（『詞律大成』卷一，遼蕭觀音詞二十八字体二首）

『詞律拾遺』（卷一）に見えている。『詞律辞典』（「回心院」・478頁）も同じ二首を掲げ、「《詞譜》未収」と述べる。

○「甘州子」(『詞律大成』卷一, 顧夙詞三十三字体)

『詞律』(卷一)及び『歷代詩余』(卷二)に載せる。『欽定詞譜』(卷二)は顧夙詞を「甘州曲」の又体とする。この説に対して『詞律辭典』(「甘州」・304頁)は、「甘州」の演變を論じて最後に「故《詞譜》之以《甘州子》為《甘州曲》之別名, 失之武斷」と結論し、「甘州子」の一項を立てている。

○「無夢令」(『詞律大成』卷二, 鳴鶴余音無名氏詞三十三字体)

○「如意令」(『詞律大成』卷二, 魏泰詞六十六字体)

『欽定詞譜』(卷二)はこの兩首を「如夢令」の「又一体」とし、『詞律辭典』(「如夢令」・916頁)もその説を襲っている。

○「湘靈瑟」(『詞律大成』卷二, 劉壘詞三十三字体)

『詞律拾遺』(卷一)に見える。『全宋詞』にはこの詞(第5冊, 3331頁)の他に, 無名氏の作(同冊, 3665頁)が録されており、『詞律辭典』(「湘靈瑟」・1271頁)が「此調只此一詞, 無別首宋詞可校」と述べて「湘靈瑟」を僻調とするのは失檢であろう。

○「睡花陰令」(『詞律大成』卷四, 仇遠詞四十五字体)

『詞律拾遺』(卷一), 『全宋詞』(第5冊, 3401頁), 『詞律辭典』(「睡花陰令」・1073頁)に見える。

○「陽台怨」(『詞律大成』卷四, 仇遠詞四十六字体)

「睡花陰令」と同じく、『詞律拾遺』(卷一), 『全宋詞』(第5冊, 3403頁), 『詞律辭典』(「陽台怨」・1341頁)に録されている。

○「碧玉簫」(『詞律大成』卷五, 花草粹編無名氏詞四十八字体)

『歷代詩余』(卷十九), 『詞律拾遺』(卷一)に載せる。『全宋詞』(「訂補附記」, 第5冊, 3907頁)は, 清・孫致弥『詞鵠初編』(卷二)より同詞を引いている。『詞律辭典』(「碧玉簫」・51頁)にも見える。

○「歸田樂令」(『詞律大成』卷六, 黃庭堅詞四十四字体)

『詞律』(卷六, 「歸田樂」)はこの詞について「谷老又一詞止四十四字, 然查係殘欠不全, 又皆俳語難曉, 故不録為調首」と述べ、「歸田樂令」を詞牌名として採らない。だが『詞律辭典』(「歸田樂令」・348頁)は、『詞律』の説を

引いた後に「其实此調与《帰田楽》不同，故另立」と言い、一項を立てている。

○「双燕児」（『詞律大成』卷六，張先詞五十字体）

『欽定詞譜』（卷十）は「双雁児」の別名として「双燕子」という調名を挙げている。「双燕児」は、『詞律拾遺』（卷一），『全宋词』（第1冊，66頁）に見え，また『詞律辞典』（「双燕児」・1046頁）も「双燕児」を立てて「与《双雁児》無涉」と述べている。

○「鶯声繞紅楼」（『詞律大成』卷六，姜夔詞五十字体）

清代の「詞譜」いずれにも見えない。『詞律辞典』（「鶯声繞紅楼」・1426頁）は、「此調与杜安世之《惜春令》字句全同，疑為又体，然平仄及用韻有異，又不似同調，故另列以備考」と論ずる。

○「慶佳節」（『詞律大成』卷七，張先詞五十一字体二首）

両首は『詞律拾遺』（卷二），『全宋词』（第1冊，63頁），『詞律辞典』（「慶佳節」・888頁）に見えている。

○「鬪鷄回」（『詞律大成』卷七，杜竜沙詞五十一字体）

『詞律拾遺』（卷二）に載録されている。『全宋词』（第5冊，3178頁）は『陽春白雪』（卷七）より引く。また『詞律辞典』（「鬪鷄回」・222頁）は「此為僻調，宋人無填者，或為杜竜沙之自度曲」と述べる。

○「清平令」（『詞律大成』卷八，高麗史楽志無名氏詞五十二字体）

『高麗史』（卷七十一，楽志二，唐楽）には，宋朝よりもたらされた詞が多数録されている。『欽定詞譜』も『高麗史』よりかなりの詞牌を拾っているが，この「清平令」と以下に挙げる「中腔令」は失検している。なお『全宋词』（第5冊，3826頁）は「清平令破子」として掲げ，『詞律辞典』（「清平令破子」・874頁）もこれに従う。

○「結帯巾」（『詞律大成』卷八，中呉紀聞無名氏詞五十二字体）

『詞律拾遺』（卷二），『全宋词』（第5冊，3667頁）に見える。『詞律辞典』（「結帯巾」・520頁）は「《詞譜》未収」としてこの詞を挙げる。

○「杏花天影」（『詞律大成』卷八，姜夔詞五十八字体）

清代の「詞譜」いずれもこの詞牌を取らない。竹篔は朱敦儒の「杏花天」詞と比して、「前後段第三句俱不押韻，其下用短韻，兩結俱句法異，即攤破之格也」と論じている。また『詞律辭典』（「杏花天影」・1300頁）も、「此或姜夔拋《杏花天》調改譜，增入新聲而成，故稱“影”，既入新聲，當為新調，不宜與《杏花天》類列」と記し、「杏花天」とは區別すべきことを述べる。

○「中腔令」（『詞律大成』卷八，高麗史樂志無名氏詞五十四字体）

「清平令」の項で述べたように，この詞牌も『欽定詞譜』に見えない。また，『全宋詞』（第5冊，3824頁）は録しているが，『詞律辭典』には収められていない。

○「紅窓怨」（『詞律大成』卷八，王質詞五十五字体）

『詞律拾遺』（卷二）に見える。この王質詞は，少し字句を異にするが『齊東野語』（卷十一，中華書局，1983）に蜀娼の詞としても引かれている。『欽定詞譜』（卷十二）は「市橋柳」という詞牌名で蜀妓詞を掲げ，「此詞平仄無他首可校」と記して，「市橋柳」を僻調であると断じている^⑩。この「市橋柳」詞について竹篔は，「其字句與王質紅窓怨詞大同小異，蓋當時蜀妓歌王質詞，而取詞中字名市橋柳耳」と論じ^⑪，「紅窓怨」が原名であると主張する。また，『全宋詞』（第5冊，3263頁）も「案此首齊東野語原不著調名，詞綜卷二十五作市橋柳，疑出杜撰」と述べ，詞牌を「市橋柳」とする『詞綜』の杜撰を指摘している。『詞律辭典』（「市橋柳」・1023頁）が，蜀妓詞と王質「紅窓怨」詞とを挙げて「此調之正名，似應為《紅窓怨》，《市橋柳》乃別名」と論じながら，結局は「因《詞譜》以《市橋柳》列調，姑仍之」としているのは，不可解であると言わざるをえない。

以上に見てきたように，森川竹篔の『欽定詞譜』に対する第一の批判は，ほぼ妥当なものであるといえるであろう。「誤撰」「失収」は，その「詞譜」全体の良否をも左右する非常に大きな問題である。この点について『欽定詞譜』が，必ずしも満足のいく水準に達していないことを，竹篔の批判は明ら

かにしている。さらにこの批判は、最新の研究成果である『詞律辞典』に対しても、なお有効であると思われるのである。

二

第一の批判が総論であるとするれば、以降の説はいわば各論に当たると言える。竹篔の第二の批判は、次のごとく述べられている。

其二、各調解題、或涉樂府、或指摘詞中字句、亦毛先舒填詞名解之亜、この第二の項目では、『欽定詞譜』の「各調解題」に対して批判の矢を放っている。『欽定詞譜』は詞牌を挙げる際に、各詞牌の下にその調の所載文献や命名の由来、別名などを簡単に註記している。竹篔の言う「解題」とは、このうち特に命名の由来を指しているのであろう。『欽定詞譜』の註する詞牌名の由来が、「或ひは樂府に涉り、或ひは詞中の字句を指摘し」ているが、それが毛先舒『填詞名解』（四卷、『詞学全書』所収）の亜流であると批判しているのである。

竹篔は具体例を挙げていないが、「或涉樂府」とは、たとえば次のような記述を言うのであろう。

古樂府有清商曲辞，其音多哀怨，故取以為名，（後略），

（『欽定詞譜』卷四，「清商怨」）

（前略），按郭茂倩樂府詩集，有清商曲烏夜啼，乃六朝及唐人古今体詩，

与此不同，此蓋借旧曲名，另翻新声也，（『欽定詞譜』卷六，「烏夜啼」）

ここに引いた「清商怨」「烏夜啼」について、『填詞名解』は、それぞれ次のように説く。

清商怨，晋樂府有清商曲，子夜諸歌辞是也，声極哀苦，至唐，舞曲有清商伎，詞采其意，變今名，（卷一）

烏夜啼，（中略），古樂府有烏夜啼，宋臨川王義慶所作，（中略），至唐，

相沿有此曲，填詞因之，（後略），（卷一）

また、「或指摘詞中字句」の例については、『欽定詞譜』と『填詞名解』の説とを並べて挙げておこう。

此調有兩體，四十九字者，調見尊前集，唐莊宗製，因詞有又入陽台夢句，
取以為名，（後略），（『欽定詞譜』卷七，「陽台夢」）

後唐莊宗詞云，楚天雲雨却相和，又入陽台夢，其調遂名曰陽台夢，
（『填詞名解』卷一）

調見花間集，尹鶯賦宮怨詞，有滿地禁花慵掃句，取以為名，
（『欽定詞譜』卷八，「滿宮花」）

滿宮花，唐尹鶯賦宮怨詞，有滿地禁花慵掃句，遂取以名，
（『填詞名解』卷一）

それぞれ記述に多少の違いがあるが、おおむね『欽定詞譜』が『填詞名解』
を襲っていることは明らかであろう。

毛先舒の『填詞名解』は、『四庫提要』（卷四十，集部，詞曲類存目）に「附
会支離，多不足拠」と言われるように，杜撰のめだつ書である。『欽定詞譜』
の「解題」が多く『填詞名解』に拠っていることは，現在ではたとえば『宋
詞大辞典』（十二，詞論集，「填詞名解」，遼寧人民出版社，1990）に「《欽定
詞譜》的調名詮釈多取資于此」との指摘があるが，竹筵以前の説は，管見の
及ぶ範囲では見つけることができなかつた。

ところで神田喜一郎博士（前掲書Ⅰ，神田喜一郎全集第六卷，四十七，槐
南の詞話（二））は，竹筵の師である森槐南が『新新文詩』連載の詞話におい
て，填詞の調名がいかにしてつけられたかを説明していることを紹介されて
いる。それによれば槐南は，後唐の莊宗の詞を挙げ，「この詞は如夢令とも宴
桃源ともいはれるが，それは詞中の字を取つたものであり，また一に憶仙姿
ともいふが，それも詞中の意を取つたものであり，『填詞命名の義は，大抵こ
れに類す』」と述べているという。この槐南の説は，『填詞名解』と何ら変わ
るところが無い。

師である森槐南の説について，竹筵がどのように考えていたのか，今では
知ることができない。『詞律大成』が，憶説を排して詞牌名の由来についてほ
とんど何も語らないのは，立派な態度ではあるが，非常に残念でもある。

詞牌の名称については，現在においてもなおまとまった研究はなされてい

ないように思う。『填詞名解』及び『欽定詞譜』の非を正していくことは、今後の詞牌研究の課題の一つであろう。

三

第三の批判も、詞牌下の註に関するものである。

其三、註宮調，上自樂府，下及金元曲子，其名同者，皆舉之，其勞可想，而足取者尠矣，

『欽定詞譜』詞牌下註には、先に挙げた所載文献や命名の由来、別名などの他に、その詞牌がどの宮調に属しているかを記しているものがある。この宮調の註に、詞の宮調だけではなく、調名が同じであれば樂府や金元曲の宮調も載せられている点について、「其勞可想，而足取者尠矣」と竹篔は言うのである。以下にいくつか例を挙げてみよう。

（前略），樂府詩集，回波，商調曲，（後略），

（『欽定詞譜』卷一，「回波樂」）

（前略），太平樂府，注黃鐘宮，太和正音譜，注仙呂宮，（後略），

（『欽定詞譜』卷二，「憶王孫」）

唐教坊曲名，（中略），中原音韻，注商調，太和正音譜，亦注商調，慢詞始自柳永，繡幃睡起詞，注中呂調，長空降瑞詞，注仙呂調，

（『欽定詞譜』卷十一，「望遠行」）

このような記載は、他にも多数見つけることができる。

当然のことながら、『樂府詩集』が記しているのは樂府における楽曲の宮調であり、『朝野新声太平樂府』や『中原音韻』『太和正音譜』が註しているのは曲の宮調である。これらを詞体の書である「詞譜」に掲げてもあまり意味が無いというのは、その通りであろう。最後に挙げた「望遠行」には、柳永詞の宮調が引かれているが、本来「詞譜」に必要なのはこのような詞の宮調のみであろう。竹篔は『詞律大成』（「発凡」）において、次のように述べている。

詞之宮調，万氏措而不記，按柳永樂章集，以宮調分類，姜夔白石道人歌

曲，自度腔皆註宮調，其他間有註宮調者，今皆註明之，以備考，若夫存曲名与宮調，而其詞不可見者，并元明曲子宮調則不取焉，

この厳密な姿勢からすれば、『欽定詞譜』の、同名の調に関する宮調名はすべて拾おうとする「博搜」が目にも余るものとして写ったであろうことは、十分理解できる。

ただ、詩、詞、曲の楽曲の関連を考究する立場に立てば、『欽定詞譜』の「博搜」もあながち無意味とは言えないかもしれない。詩、詞、曲それぞれが同じ調名を冠している場合、文辞面のみではなく音楽の面においても多少の関連を有している可能性がある。詩、詞、曲は、それぞれ別個のジャンルとして峻別されなければならないが、それらを歌辞文芸として総合的にとらえる見方も必要であろう。『欽定詞譜』の記載は、このような視点の表れとみなすことができる。

四

第四の批判は、『欽定詞譜』に引く詞牌の別名の誤りについてである。竹篔は、

其四，各調別名，所記極多，

と述べ、四調の具体例を挙げて『欽定詞譜』を批判している。以下に、この四調に関する所説を紹介しておきたい。

(1) 長相思

竹篔は次のごとく言う。

如長相思又名長相思令，刻本誤脫長字，詞譜即註謂又名相思令，

すなわち、「長相思」は別名で「長相思令」とも称するが、「刻本」が誤って「長」字を脱し、『欽定詞譜』がこの誤りに従って「相思令」を別名として採っていると批判するのである。

『欽定詞譜』（卷二、「長相思」）は、「長相思」の別名として「吳山青」「山漸青」「青山相送迎」を挙げ、最後に「樂府雅詞，名長相思令，又名相思令」

と述べる。すなわち『楽府雅詞』より「長相思令」「相思令」の別名を採っているのである。

とすれば、竹篔の言う「刻本」とは、『楽府雅詞』の「刻本」を指しているのであろう。『楽府雅詞』の諸本については、饒宗頤氏の『詞集考』(中華書局, 1992)に詳しいが、それによると『楽府雅詞』の「刻本」には、秦恩復享帚精舍刊本と『粵雅堂叢書』本の二種がある。試みに両書を検してみると、「拾遺」(卷上)に林甫の「相思令」と無名氏の「長相思令」^⑨が見える。『欽定詞譜』に「楽府雅詞, 名長相思令, 又名相思令」と言うのは、この二首を指していよう。しかしながら兩種の刊本は『欽定詞譜』より後出の書であり、『欽定詞譜』がこれらに拠ったことはありえない。『四部叢刊』所収の旧鈔本(他の鈔本は未見)及び『四庫全書』所収本を見ても、「相思令」「長相思令」と題すること刊本と同様であり、結局竹篔の説はよくわからない。不明のまま記して、博雅の御指教を切にお願い申し上げる次第である。

なお、張先にも「長相思」体の「相思令」詞(『全宋词』第1冊, 64頁)があり^⑩, 緑斐軒鈔本に拠った『知不足齋叢書』本『張子野詞』(卷一)には「相思令, 一作長相思」とある。また、『彊村叢書』本『張子野詞』(卷一)に付された夏敬観氏の手批によれば、葛鳴陽刊本では「長相思」と題しているという。

(2) 謁金門

竹篔は、

謁金門韋莊詞, 首句, 空相憶, 古今詞話云, 韋莊空相憶云云, 譜即謂古今詞話名空相憶,

と述べている。この言のごとく、『欽定詞譜』(卷五, 「謁金門」)には「宋楊湜古今詞話, 因韋莊詞起句, 名空相憶」と見え、「空相憶」を「謁金門」の別名として採っている。『古今詞話』(「韋莊」, 『詞話叢編』所収)には次のような逸話が載せられている^⑪。

韋莊以才名寓蜀, 王建割拠, 遂羈留之, 莊有寵人, 資質艷麗, 兼善詞翰,

建聞之，託以教内人為詞，強莊奪去，莊追念悒快，作小重山及空相憶云，
 (後略)

ここで「作小重山及空相憶云」と言っているのが、詞牌名である「小重山」と「空相憶」とを並列しているように読み取れることから、『欽定詞譜』は「空相憶」を詞牌名と誤解したのであろう^⑩。しかし、韋莊には「小重山」詞は一首しかなく、「小重山」と言えばどの詞であるかすぐわかるのであるが、「謁金門」詞は三首有るために、その首句を挙げなければ詞を特定できない。この事情を考えると、『古今詞話』が「作小重山及空相憶云」と記すのは、本来は「作小重山及謁金門空相憶云」と言うべきところを、詞牌名である「謁金門」を省略したものと読むことができる。『古今詞話』以外に「謁金門」を「空相憶」と称する例は無く、竹篔の言うように「空相憶」を別名とするのは、誤りであろう。

なお『詞律辞典』（「謁金門」・1364頁）は、『欽定詞譜』をそのまま引き、その説に従っている。

(3) 燭影搖紅

竹篔の説は、次のとおりである。

毛滂燭影搖紅，題為歸去曲，譜即謂毛滂詞名歸去曲，

『欽定詞譜』（卷七、「燭影搖紅」）には「或名歸去曲，以毛滂詞有送君歸去添淒斷句也」と見える。しかし竹篔の言うごとく、これは明らかに附会の説である。「歸去曲」とは、『欽定詞譜』が引く詞（首句「老景蕭條」）とは別の「燭影搖紅」（首句「鬢綠飄蕭」，『全宋詞』第2冊，682頁）詞に付されている小題であって、詞牌の名ではない。『彊村叢書』本「東堂詞校記」，史竜治『東堂詞校注』（文津出版社，1978）等を検しても、「歸去曲」を詞牌名としているテキストは見当たらない。また『全宋詞』にも、「歸去曲」を詞牌とする例が無く、『欽定詞譜』の所説は誤りとすべきである。

またついでながら、『欽定詞譜』が王詵詞を「燭影搖紅」の「又一体」に採っている点も、訂正する必要があるだろう。「燭影搖紅」という詞牌は、宋・吳曾『能

改齋漫録』（卷十七，樂府，上海古籍出版社，1979）に「王都尉有憶故人詞云，（中略），徽宗喜其詞意，猶以不豊容宛轉為恨，遂令大晟府別撰腔，周美成增損其詞，而以首句為名，謂之燭影搖紅，（後略）」とあるように，周邦彦が王詵の「憶故人」詞をもとにして新たに作ったものである。したがって王詵詞の詞牌は，「燭影搖紅」ではなく「憶故人」でなければならない。『詞律』（卷六）及び『詞律大成』（卷六）は，王詵詞を引き「憶故人」を詞調名として立てている^⑩。また『詞律辭典』（「燭影搖紅」・1564頁）は，「歸去曲」については『欽定詞譜』の誤りを襲っているが，王詵詞は「憶故人 50 字体」として掲げ，正に復している。

(4) 高陽台

王沂孫碧山樂府，高陽台誤刻慶宮春，譜即謂王沂孫詞名慶宮春，

『欽定詞譜』（卷二十八，「高陽台」）が「王沂孫詞名慶春宮」と述べ，「慶春宮」を別名としている点について，竹磎は「王沂孫碧山樂府」の誤刻であるとする。

王沂孫の詞集は，伝存する明抄本では『玉笥山人詞集』（「一名花外集」と註す）と題されているが^⑪，原題は『花外集』であったと思われ，『知不足齋叢書』本が『花外集』（「一名碧山樂府」と註す）として以来，諸本おおむねこれに従っている。ただ，現在には伝わらないが，清初には『碧山樂府』二卷本が存していたらしい。『詞綜』（「発凡」）に「王沂孫碧山樂府二卷」と見え，『詞綜』（卷二十一）及び『歴代詩余』（卷一百七，詞人姓氏）が「王沂孫，字聖与，号碧山，又号中仙，会稽人，有碧山樂府二卷，一名花外集」と言うのがそれである。『詞綜』はこの『碧山樂府』二卷本を底本とし，また『歴代詩余』もこれに拠っているようである。竹磎の言う「王沂孫碧山樂府」とは，『詞綜』『歴代詩余』両書に引く王沂孫詞を指しているのではないかと思われる。

そこで両書について検してみると，まず『詞綜』については，『詞律』（卷十七，「慶春宮」）に「詞綜載，王碧山浅萼梅酸一首，乃係慶春沢誤刻慶春宮，

不可錯認」との記載が見える。ここで「慶春沢」と言うのは、『詞律』(巻十、「慶春沢」)に引く劉鎮一百字体で弁ぜられ、また『欽定詞譜』(巻二十八、「高陽台」)に「劉鎮詞名慶春沢慢」と述べられているように、「高陽台」のことである。すなわち『詞律』によれば、『詞綜』は王沂孫の「浅萼梅酸」(首句、『花外集』諸本は「残萼梅酸」に作り、いずれも「高陽台」と題す)一首を、「慶春宮」と誤刻しているというのである^⑨。また『歴代詩余』(巻七十一)は、「慶春沢、一名慶春宮、双調一百字」と記して劉鎮、明・楊慎の作とともに王沂孫「浅萼梅酸」詞を掲げているが、「一名慶春宮」とあるのは、おそらく『詞綜』(或いは『碧山楽府』)に従っているのであろう。

これらの資料によって、竹篔は『碧山楽府』を「誤刻」と断じたのではないだろうか。しかし、実見せぬ書を「誤刻」とするのは武断にすぎ、竹篔が処処で見せる慎重な態度からすれば、或いは他に拠るところがあったのかもしれない。その考証の詳細は知ることができないが、現存の諸本がいずれも「残萼梅酸」詞を「高陽台」としていることや^⑩、王沂孫以外に「高陽台」を「慶春宮」と称する例が見えないことから、「慶春宮」が誤刻である可能性は高いと言えよう。

なお、『詞律辞典』(「高陽台」・317頁)が『欽定詞譜』の「王沂孫詞名慶春宮」という説を引いて、「按《全宋词》所収王沂孫詞中，与此体同者有《高陽台》四首，并無《慶春宮》之名，有一首《慶宮春》詞，与《高陽台》不同，当非別名《慶春宮》之倒誤」とのみ述べられるのは、不備であると言わざるをえない。

竹篔は以上四例を挙げて、最後に「如此類最多，万氏所謂好尚新奇，矜多炫博者也」と述べている。『欽定詞譜』における別名の誤りは他にも多数あると思われるが、その詳細な検討は我々の今後の課題である。

註

- ① 拙稿「『欽定詞譜』訂誤」（『學林』第十八号所収，1992）も、この趣旨にそって『欽定詞譜』における「僻調」の記載の誤りを指摘したものである。
- ② 神田博士は「卷八まで刊出せられた」と述べておられるが、『詩苑』第四十八集には卷九の第十二頁まで掲載されている。なお、夏承燾選校『域外詞選』（79頁，書目文献出版社，1981）は『詞律大成』について、「積二十年成書，不知今尚可踪跡否」と記しておられる。
- ③ 『詞律大成』の所説そのものが、『欽定詞譜』に対する鋭い批判となっているが、その詳細については別稿に譲りたい。
- ④ なお『全宋词』（第1冊，4頁）は、『詞律』及び『詞律大成』が挙げる冠準の「江南春」も「乃詩而非詞」とする。
- ⑤ 劉禹錫もこの送別の席にあり、「一七令」と同体の「同留守王僕射各賦春中一物從一韻至七」詩（瞿蛻園『劉禹錫集箋証』外集卷四，上海古籍出版社，1989）を残している。
- ⑥ 田中謙二博士「元代散曲の研究」（一，散曲の形体的特徴，『東方学報』第四十冊所収，1969）に「少なくとも発生当初において，これ（散曲）を詞と区別する意識は，今日考えるほどには明確でなかったであろう」と指摘されている。
- ⑦ 『欽定詞譜』が元人小令を採録している点について、『四庫提要』（卷四十，集部，詞曲類二）は「元人小令，其言近雅者，亦間付之」と評価する。また，近人陳匪石『声執』（卷上，「詞律与詞譜」，『詞話叢編』所収）は、「惟以備体之故，多覺汎濫，所収之調，涉入元曲範圍，又不如万氏之嚴」と述べている。
- ⑧ なお，清・丁紹儀『聽秋声館詞話』（卷十八，「欽定詞譜未采詞」，『詞話叢編』所収）は，未収の調十二調と遺漏の体六体を挙げています。
- ⑨ 『詞学通論』（第六章，太平書局，1964）に「誠以唐代以前，如煬帝之清夜遊湖上曲，侯夫人看梅一点春等，雖在李白，王維以前，而其詞恐為後人

偽託，不可拋為典要」とある。

- ⑩ 『唐声詩』は「詞譜内編者已自列絶句為詞，凡六調之多，於仄韻絶句中，五言又自列拜新月調，六言又自列塞姑調，不為不広，何能独指此調之七言仄韻絶句乃楊慎『偽託』」と述べる。
- ⑪ 『全宋词』（第3冊，1648頁）は「紅窓怨」二首を録しており，「僻調」ではない。
- ⑫ 『聽秋声館詞話』（卷二十，「王質紅窓怨」）は，「雪山曾為蜀中幕僚，豈好事者点竄数字，偽為蜀妓作耶」と論じている。
- ⑬ 『楽府雅詞』は撰人の氏名を記していないが，これは李煜の作である。
- ⑭ この詞は欧陽修の詞集にも見えるが，唐圭璋氏『宋词互見考』（『宋词四考』所収，江蘇古籍出版社，1985）は，張先の作であると主張される。今，これに従う。
- ⑮ この逸話が事実でないことは，夏承燾氏『韋端己年譜』（『唐宋词人年譜』所収，上海古籍出版社，1979）「昭宗天復元年」の条に考証されている。
- ⑯ 『歴代詩余』（卷十一）も「謁金門」の別名として「空想憶」を挙げている。
- ⑰ 『詞律』は毛滂詞も「憶故人」として採っているが，『詞律大成』では「燭影揺紅」に改められている。
- ⑱ 孫人和「校訂凡例」（吳則虞箋注『花外集』所収，上海古籍出版社，1988）に拠る。
- ⑲ 通行の汪森等増訂本では，「高陽台」と訂正している。
- ⑳ ただし，吳則虞氏の「王沂孫事蹟考略」（註⑱所引書所収）によれば，別下斎蔵宋九家詞本の『玉笥山人詞』（北京図書館所蔵）では，「慶宮春『雪乱』下，屢高陽台『萼浅梅酸』一首，而此首後又重出」という。